

# 岡山市水道事業審議会

## 第23回資料



平成 18 年 7 月 19 日（水）13 時 30 分～

岡山市保健福祉会館 9 階大会議室

岡 山 市 水 道 局

## 目 次

- 1 岡山市水道事業新総合基本計画の策定（岡山市水道事業総合基本計画  
の見直し）について . . . . . 1
- 2 建部町・瀬戸町との合併について . . . . . 11
- 3 「岡山市水道の日」関連行事の開催について . . . . . 16

別冊

水道ビジョン（概要）

# 1 岡山市水道事業新総合基本計画の策定（岡山市水道事業総合基本計画の見直し）について

## 1 背景

昨年、明治38年の創設以来、100年の節目を迎えた岡山市の水道は、平成13年度の未普及地域解消事業の完了とともに、拡張・成長の段階から成熟・維持の段階に入った。しかし一方、利用者ニーズが「安全な水の安定供給」という量的確保に加え、おいしさ・利便性など、より質の高い水道へと高度化する中で、水需要の伸び悩み、施設の老朽化による更新需要の増、技術の継承問題など今日の水道事業が共通して抱える課題に直面している。

さらには、周辺自治体との合併に伴う新たな課題、厚生労働省の水道ビジョンに基づく地域水道ビジョンの策定要請など本市の水道事業を取りまく環境が大きく変化してきている。

## 2 趣旨・位置付け

水道局では、平成12年に概ね10年間の事業運営指針として「岡山市水道事業総合基本計画（ステージ2 1アクアプラン）」を策定し、同計画に基づき事業を推進しているところであるが、政令市の実現を目指す岡山市の水道事業がさらに100年後の「安心・満足」を目指して新しい時代にふさわしい水道の礎を築くためには、こういった環境変化を踏まえ、長期的な視点に立って今後の方向性を明らかにし、計画的に事業を推進することが求められる。このため、策定から5年が経過した現在の「岡山市水道事業総合基本計画」を見直し、新たな事業運営の指針として「新総合基本計画」を策定する。

「新総合基本計画」は岡山市の地域水道ビジョンとして位置付け、計画期間は平成19年度から平成28年度までの10年間とする。

### 3 新総合基本計画策定の基本的視点

#### (1) 策定の流れ

**事業の現状分析・評価**・・・事業計画に関する事項、経営基盤に関する事項、災害対策や環境保全対策に関する事項等について、総合的な観点から、分析・評価

現在の岡山市水道事業総合基本計画に基づく分析・評価及び水道ビジョンとの対比及び修正点等の確認

現状分析のツールとして水道事業ガイドライン、岡山市水道局施設更新評価マニュアル等の活用

**将来像の設定**・・・事業の現状や地域特性等を踏まえ、基本理念、将来像を設定

**目標の設定**・・・水道ビジョンに掲げられた5つの政策課題(「安心」、「安定」、「持続」、「環境」及び「国際」)のほか、岡山市の特性を踏まえた課題に関する目標を設定

長期的視点での行財政改革

\*併せて集中改革プランの位置付けを明記

政令指定都市移行を視点とする事業計画

合併地区の取扱い

・水道法適用外の小規模水道施設の把握と保健所等市長部局との協力体制

・未普及・未給水地区の解消

・料金調整

水道事業ガイドライン、岡山市水道局施設更新評価マニュアル、市民意識調査、モニター制度等の活用

**実現方策の検討**・・・目標を実現するための具体的施策について、施設整備等のハード面、運営・管理等のソフト面から検討し、その工程とともに位置づける

## ( 2 ) 目標設定・実現方策の検討における視点

岡山市水道事業の目指す方向を示した上で、下記視点から目標、施策の柱を設定する。

### 水道の運営基盤の強化

水源の確保、効率的な水運用  
水道施設の計画的更新（基幹施設整備事業、配水管整備事業）  
未普及、未給水解消事業（合併地区）  
運営形態の最適化（PFI、指定管理者、第三者委託制度の検討）  
行財政改革の推進による経営基盤の強化  
ITの活用による業務の効率化、組織の見直し  
健全な財政運営による計画的な施設更新  
技術の継承、人材の強化（研修、人事制度、職員の意識改革）  
国際貢献

### 顧客サービスの向上

広報・広聴の充実、情報公開の推進  
水道モニター、アンケート、パブリックコメントの実施等による利用者ニーズの把握  
サービス拠点整備、総合受付窓口の設置  
給水サービスの向上（収納事務の近代化など）

### 安心・快適な給水の確保

水道原水の水質監視体制の強化  
水安全計画の策定・実施  
浄水処理方法の調査研究  
塩素の低減によるカルキ臭対策  
鉛製給水管の解消  
受水槽の衛生的な管理  
直結給水の拡大  
未規制小規模水道・飲用井戸に対する関与のあり方  
水質に関する情報提供

### 災害対策等の充実

地震・湧水など災害に強い水道づくり（リスク管理と危機管理）  
施設の耐震化  
給水拠点の整備  
応急給水・応急復旧体制の整備  
広域的な相互連携

### 環境・エネルギー対策の強化

水源林事業  
漏水防止事業  
水の持つエネルギーの有効利用  
資源消費量の減量  
健全な水循環の構築に向けた連携

#### 4 新総合基本計画の体系

- 1 新総合基本計画の趣旨と位置付け
- 2 岡山市水道事業の沿革と概要
- 3 岡山市水道事業の現状と課題
- 4 岡山市水道事業の目指す方向と基本施策
- 5 資料

基本計画に基づく、3～5年程度の当面の行動計画として「アクションプラン」を作成し、具体的な目標設定及びフォローアップを行う。

#### 5 計画策定体制

新総合基本計画策定委員会等の設置（体制づくり）

- (1) 岡山市水道事業新総合基本計画策定委員会（11名）

〔位置付け〕計画策定の最終決定機関

〔構成〕委員長：管理者 副委員長：副管理者、副局長 委員：審議監（3名）、参事（2名）、次長（浄水・水質部門担当） 学識経験者：2名

- (2) 岡山市水道事業新総合基本計画策定委員会幹事会（9名）

〔位置付け〕ワーキンググループの協議、検討内容を整理し、策定委員会の協議事項として調整

〔構成〕幹事長：参事（総務部門担当） 副幹事長：参事（配水部門担当） 幹事：次長（サービス公社担当）、総務課長、経営管理課長、営業課長、給水工事センター所長、配水課長、浄水課長、

- (3) ワーキンググループ（30名）

〔位置付け〕経営、給水、配水、浄水の4部会で構成し、各専門別に原案を策定

#### 6 スケジュール

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 18年6月 | 岡山市水道事業新総合基本計画策定委員会設置要綱の制定       |
| 7月    | 第1回策定委員会<br>岡山市水道事業審議会にて取組み概要の説明 |
| 9月    | 現状分析と課題整理（局内整理）                  |
| 10月   | 計画原案策定着手                         |
| 11月   | 原案調整（策定委員会、幹事会、ワーキング間で相互調整）      |
| 19年1月 | 新総合基本計画決定                        |
| 2月    | 環境消防水道委員会、岡山市水道事業審議会にて説明         |
| 3月    | パブリックコメント募集<br>新総合基本計画公表         |

## 地域水道ビジョン作成の手引き(概要)

平成17年10月17日厚生労働省通知から抜粋

1. 地域水道ビジョンとは	水道ビジョンの基本理念を踏まえ、各水道事業者が、事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、目指すべき将来像を描き、その実現方を示したもの……各水道事業者の中長期経営戦略	
2. 作成主体	<p>基本 各水道事業者等が自らの事業を対象に作成 簡易水道事業は、市町村単位で包括して作成</p> <p>用水供給事業 水道用水供給事業と受水事業は、状況に応じ、共同で作成、又は、それぞれ整合を図っての作成</p> <p>広域的観点 近い将来広域化が想定される水道事業等が共同で作成 広域的観点から都道府県が管内水道事業を包括して作成</p>	
3. 検討に関する基本的視点	<p>事業の現状分析・評価……事業計画に関する事項、経営基盤に関する事項、災害対策や環境保全対策に関する事項等について、総合的な観点から、分析・評価</p> <p>将来像の設定……事業の現状や地域特性等を踏まえ、各水道事業等としての将来像を設定</p> <p>目標の設定……水道ビジョンに掲げられた5つの政策課題(「安心」、「安定」、「持続」、「環境」及び「国際」)のほか、必要に応じて、地域特性を踏まえた課題に関する目標を設定</p> <p>実現方策の検討……目標を実現するための具体的施策について、施設整備等のハード面、運営・管理等のソフト面から検討し、その工程とともに位置づける</p>	
4. 計画期間	10年程度	
5. 現状分析・評価の視点	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">水道事業ガイドライン業務指標(PI)の活用</div> <p>(1)安全な水、快適な水が供給されているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質基準の適合状況</li> <li>・異臭味被害の状況</li> <li>・水源の水質、水質事故の発生状況</li> <li>・浄水能力</li> <li>・貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況</li> <li>・鉛製給水管の布設状況</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">水道施設機能診断の手引きの活用</div>	<p>(2)いつでも使えるように供給されているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要(給水人口、給水量)</li> <li>・供給能力(水源確保、水道施設容量、有収率)</li> <li>・水道の普及状況(未普及地域、未規制施設の状況を含む)</li> <li>・耐震化の進捗状況</li> <li>・応急給水体制、応急復旧体制</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">水道施設更新指針の活用</div>	<p>(3)将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設とその更新計画</li> <li>・経営・財務(収支、資本、企業債償還、料金、財源)</li> <li>・需要者サービス</li> <li>・技術者の確保</li> </ul>
	<p>(4)環境への影響を低減しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対策(省エネルギー、廃棄物の有効利用等)の実施状況</li> </ul>
	<p>(5)国際協力に貢献しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの研修生受け入れ、海外への専門家派遣への協力状況</li> </ul>
6. 将来像の設定	水道ビジョンに示した水道の長期的な政策課題である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」及び「国際」の視点に留意しつつ、今世紀半ば頃の各水道事業等のあるべき姿又は基本理念を示す。	

7. 目標の設定	(1) 水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上	<p>新たな概念の広域化の推進          第三者委託の導入          技術基盤の確保          計画的な施設の更新</p>
	(2) 安心・快適な給水の確保	<p>異臭味被害の防止          水質事故の防止          原水水質の保全          未規制小規模施設の把握          飲用井戸等の未規制小規模施設の管理体制強化          給水装置による事故の防止          鉛給水管の更新</p>
	(3) 災害対策等の充実	<p>基幹施設の耐震化          管路網の耐震化          渇水対策          応急給水実施の確保          応急復旧体制の整備</p>
	(4) 環境・エネルギー対策の強化	<p>浄水汚泥の有効利用          省エネルギー・石油代替エネルギー導入の推進          有効率の向上</p>
	(5) 国際協力等を通じた水道分野の国際貢献	<p>研修生の受け入れ          開発途上国への技術専門家の派遣</p>
8. 実現方策	(1) 水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業間並びに水道用水供給事業及びその受水水道事業間の施設の一体化(事業統合)や経営の一体化、一部施設の共同化</li> <li>・第三者委託制度の活用による民間業者等への技術上の業務の委託や近隣水道事業等との管理の一体化</li> <li>・自己又は第三者機関等による公正な業務評価の実施</li> <li>・施設の効率的運用やIT活用等による業務の効率化、組織の見直し等による経費の削減</li> <li>・職員の研修、人事制度の見直し、職員の意識改革等による人材の強化</li> <li>・参加型広報活動やIT活用等による広報の充実及び情報公開の推進</li> <li>・水道モニター制度や顧客アンケート、パブリックコメント、顧客満足度調査の実施等による顧客のニーズの把握</li> <li>・窓口の充実、トラブルサポートの充実等の顧客サービスの向上</li> </ul>
	(2) 安心・快適な給水の確保に係る方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道原水の水質監視体制強化、水道原水水質改善対策の実施</li> <li>・流域圏ごとの水質管理情報の共有化や公表の仕組みの構築、流域圏等における関係機関との連携方策推進による水源水質の向上</li> <li>・原水水質に対応した浄水処理の高度化、膜処理、紫外線処理の導入</li> <li>・鉛給水管布設替計画の策定と実施</li> <li>・給水装置の適正な管理のための情報提供強化、質的改善のための工事業者の指導・育成</li> <li>・水安全計画の策定と実施</li> <li>・顧客に対する水質に関する情報提供、意見交換の推進によるリスクコミュニケーションの推進</li> <li>・自家用水道、小規模水道、貯水槽水道も包含した市町村による水道サービス計画の策定</li> </ul>

	<p>(3) 災害対策等の充実に係る方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した水源の確保や水道施設の多系統化</li> <li>・連絡管の整備や配水ブロックの再編成等、効果的な水の融通が可能となる水運用機能の強化</li> <li>・配水容量の拡大等による備蓄量の確保、給水拠点の整備</li> <li>・施設の耐震化推進</li> <li>・地震、水害等の各種危機管理マニュアルの策定</li> <li>・他水道事業者等との災害時における相互応援協定等による応急給水・応急復旧体制の整備</li> <li>・渇水時等の節水対策の推進</li> </ul>
	<p>(4) 環境・エネルギー対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書の作成や環境会計の算定</li> <li>・小水力発電の導入や太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーション等のエネルギー対策技術の採用</li> <li>・浄水汚泥のリサイクルの推進</li> </ul>
	<p>(5) 国際協力等を通じた水道分野の国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の派遣や研修生の受け入れ等による水道分野の国際協力事業への協力</li> </ul>
9. 検討会の設置	<p>地域水道ビジョンの策定にあたっては、学識経験者、需要者等の参加を得た検討会等を設置し、広く意見を聴取して、それを反映するよう努めることが望ましい。</p>
10. スケジュール及びフォローアップ	<p>地域水道ビジョンは、平成20年度頃までを目途に策定することが望ましい。地域水道ビジョンを着実に実施する体制の構築に努める。また、目標の達成状況及び各実現方策の進捗状況について定期的(例えば、3年に1回程度)にレビューし、関係者の意見を聴取しつつ、必要に応じて地域水道ビジョンの見直しを行う。</p>
11. 地域水道ビジョンの要件	<p>事業の現状及び将来見通しを分析・評価          目指す水道の将来像を示す          その実現方策を記述          公表</p>

# 岡山市水道事業総合基本計画(ステージ2 1 アクアプラン)の概要

## 1 策定の背景

水道事業の運営にあたっては、これまでは、将来計画として基本的には拡張事業計画を中心に据え、財政計画と磨りあわせを行いながら進めてきた。しかし、現在施行中の第7回拡張事業計画の目標年度が平成12年度に設定されており、また平成12年度が現財政計画の最終年度を迎えている。

## 2 策定の意図、ねらい(趣旨)

岡山市水道事業は、水道普及率も99.5%に達し、市民皆水道まであと一步のところまでに至り、これまでの拡張・成長の時代から熟成・維持の時代へと大きな転換の時期を迎えている。

そこで、21世紀を前にして、将来にわたって「利用者の信頼と満足に応える」水道であり続けるため、長期ビジョンとしてあるべき姿を展望し、おおむね10年間の施策の方向を示したものである。

## 3 総合基本計画の概要

第1章 総合基本計画の趣旨と位置付け

第2章 岡山市水道事業のあゆみ

第3章 岡山市水道の現状と課題

第4章 岡山市水道の将来像と目指す方向

第5章 基本施策の6本柱

以上の、5章構成とし、現状の分析(第3章)では、水需要は横ばいあるいは低落傾向にある中、水道水源の監視対策の強化、浄水施設や送配水施設の老朽化と更新の必要性、震災対策の推進、直結給水拡大の要望など、将来に向けた課題を検証している。

第4章で、21世紀における岡山の水道のコンセプトを「たくましい水道」「やさしい水道」に設定し、利用者の信頼と満足を高め続けるサステイナブルな水道システムを目指すことにしている。

「快適な生活環境を支えるたくましい水道」

いのちとくらしを守る水道

都市活動を支える水道

地震や渇水、災害に強い水道

「人と環境にやさしい水道」

安心して利用できる水道

環境と共生する水道

市民が主役の水道

また、子供の目をとおして、未来の水道について作文を寄せていただき、2名の作品を載せている。

第5章では、将来目指す方向の具体的な基本施策として、6つの柱を掲げて今後の取り組みを紹介している。主な内容は次のとおり。

信頼性の高い水道システムの確立

- ・配水池容量が12時間以上の確保
- ・水道施設の計画的な更新と浄水場の統廃合の検討
- ・石綿セメント管は平成22年までに解消
- ・施設のセキュリティ対策の推進
- ・送配水幹線のネットワーク化と効率的な受水に努める

災害に強い水道づくり

- ・主要幹線の耐震管の布設や耐震性の貯水槽を市内に2～3か所の公園に設置
- ・配水池の2層化と緊急遮断弁の設置

安全でおいしい水の供給

- ・水質検査体制の充実と高度浄水処理方法の研究

資源循環型の水道システムの構築

- ・水源林事業の拡大と植林体験等の実施
- ・水を上手に使う工夫と漏水防止事業の推進
- ・ISO14000の取得の検討と環境にやさしい施策の推進

給水サービスの向上

- ・直結給水の拡大と集合住宅の各戸検針、各戸収納の実施
- ・地域情報水道整備計画を利用した自動検針システムの検討
- ・訪問サービスの実施

信頼と満足に応える水道づくり

- ・事業評価システムの導入や民間活力を利用した効率的な経営
- ・積極的な情報公開による利用者とのパートナーシップの推進
- ・本局庁舎の改築等、サービス拠点の整備
- ・関係機関とのパートナーシップの強化と人材の育成

# 地域水道ビジョンの施策概要と現行アクアプランの施策概要

地域水道ビジョン		現在のアクアプラン	
施策の柱	具体的施策	施策の柱	具体的施策
水道の運営基盤の強化	新たな概念による広域化の推進 第三者委託の導入 公正な業務評価の実施 業務効率化、組織の見直し等による経費削減 職員研修、意識改革、人事制度見直し 計画的な施設の更新	信頼性の高い水道システムの確立	浄水場のリストラ、管理体制の見直し 相互融通機能の充実 効率的な受水 水道施設の計画的な更新 マッピングシステムの整備 水運用配水制御システムの確立
		信頼と満足に応える水道づくり	事業評価システム (経営効率化指標と達成率の公表) 民間活力の積極的な活用 PFI、VE制度の活用 民営化対応の研究 資産の有効利用 財政の健全化 関係機関とのパートナーシップ 人事管理、職員研修 ボランティア活動の支援
顧客サービスの向上	広報の充実、情報公開の推進 モニター、パブリックコメント 満足度調査等顧客ニーズの把握 窓口の充実 トラブルサポートの充実等サービス向上	給水サービスの向上	総合受付窓口の設置 受付の24時間体制の実施 修繕体制の充実 収納事務の近代化(電子支払) 集合住宅の各戸検針・各戸収納の拡大 訪問サービスの実施 自動検針システムの検討
		信頼と満足に応える水道づくり	利用者参加型の事業経営 情報公開と広報公聴活動の充実 高度情報化時代への対応 サービス拠点の整備
安心・快適な給水の確保	水質監視体制強化、水道原水水質改善対策 原水水質の保全 高度浄水処理、膜処理、紫外線処理 未規制小規模施設の管理体制強化 給水装置による事故の防止 鉛給水管の更新	信頼性の高い水道システムの確立	クリプト対策
		安全でおいしい水の供給	水道水源の水質保全 水質監視体制の強化 水質検査体制の充実 積極的な情報ネットワークへの参画 浄水処理方法の調査、研究
		給水サービスの向上	直結給水の拡大 受水槽の衛生的な管理 鉛製給水管の廃止
災害対策等の充実	安定した水源の確保や水道施設の多系統化 水運用機能の強化 応急給水実施の確保、給水拠点の整備 基幹施設・管路の耐震化 各種危機管理マニュアルの策定 相互応援協定等応急復旧体制の整備 渇水時等の節水対策の推進	信頼性の高い水道システムの確立	水源確保、施設能力のゆとり、施設の耐震化 2回線受電 危機管理、セキュリティ対策
		災害に強い水道づくり	耐震管の布設 耐震性貯水槽、応急給水栓の整備 緊急資器材の備蓄 配水池の2槽化と緊急遮断弁の設置 配水区域のブロック化 災害対策マニュアルの整備 相互支援等災害対策の体制確立
環境・エネルギー対策の強化	浄水汚泥の有効利用 環境報告書、環境会計 小水力発電、太陽光発電等	資源循環型水道システムの構築	水源林の育成 節水効果の促進とPR 雨水利用 水融通と広域的な連携 漏水防止事業 浄水施設における電力利用効率の向上 浄水場での発生土の有効利用 グリーン商品の購入 太陽光発電などクリーンエネルギー活用の促進 ISO14000シリーズの取得
水道分野の国際貢献	職員派遣、研修生の受け入れ等	信頼と満足に応える水道づくり	活力ある組織・機構と人材の育成 (JICA等交流型の海外派遣)

## 2 建部町・瀬戸町との合併について

### 1 岡山県南政令市構想（岡山市・建部町・瀬戸町）合併協議会について

岡山市、建部町及び瀬戸町は日常生活面、経済面、行政面の各面で強いつながりを有しており、この基盤の上に政令指定都市への移行を視野に入れ、効率的な行財政体制の整備と一体的なまちづくりを通じた住民福祉の向上と中四国地域の中核拠点都市として更なる発展を目指し、合併について正式に協議するため、平成17年12月21日に岡山県南政令市構想（岡山市・建部町・瀬戸町）合併協議会が設置されました。

平成17年12月27日に第1回合併協議会が開催され、平成18年4月27日の第6回合併協議会をもって、合併にかかわる22項目の協議がすべて終了しました。

その後、6月20日には、建部町議会、瀬戸町議会で合併関連議案が可決され、岡山市議会においても6月26日可決されています。

さらに、6月29日には3市町により、県に合併が申請されました。

#### 水道事業に係る主な協議事項について

##### 合併の期日

- ・平成19年1月22日

##### 上水道料金の取扱いについて

- ・上水道料金については、両町は早期の統一を要望していますが、御津地区・灘崎地区との料金統一が未だ実施されていないこともあり、両町の上水道料金については、現行のとおりとし、5年を目途に調整します。（資料参照）

##### 使用料、手数料等の取扱いについて

- ・手数料については、原則として岡山市の制度に統一します。  
（給水装置設計審査・検査手数料、各種証明手数料など）

##### 新市基本計画について

この計画は、合併後の新しいまちづくりのための基本方針、それを実現するための施策、公共的施設の適正配置及び財政計画から構成され、建部町及び瀬戸町の将来に向けた地域づくりに重点を置くものとしています。

水道関係の主な事業としては、平成19年度から平成27年度までの間に浄水施設、配水施設等の整備、未給水地区解消に向けた調査を行うこととしています。

(その他)

建部町の簡易給水施設等の取扱いについて

- ・建部町の山間部に点在する簡易給水施設等については、水道法の適用外の施設であるため、建部町の一般行政が維持管理などのサービスを実施していますが、合併後においても市長部局の行政サービスとして、この制度を存続することとしています。

## 2 両町の水道事業概要(資料参照)

建部町

昭和53年度に、6ヶ所の簡易水道が上水道に統合され、その後、平成16年度には最後に建設された鶴田簡易水道を上水道に統合し現在に至っており、平成17年度末で給水人口6,357人、普及率は93.0%となっています。

瀬戸町

昭和41年3月に上水道が給水を開始し、平成17年度末で給水人口14,820人、普及率は99.3%となっています。

## 3 今後の予定

- ・県議会の議決・知事の決定
- ・総務大臣への届出
- ・総務大臣の告示
- ・新市の誕生(平成19年1月22日)

## 事業概要

平成17年度末

		岡山市	建部町	瀬戸町	計
行政区域内人口	人	666,934	6,839	14,918	688,691
給水人口	人	665,492	6,357	14,820	686,669
普及率(人口)	%	99.8	93.0	99.3	99.7
年間配水量	m3	96,248,560	1,007,651	2,466,403	99,722,614
年間有収水量	m3	85,142,821	722,072	2,244,378	88,109,271
有収率	%	88.5	71.7	91.0	88.4
配水管総延長	Km	3,943	99	149	4,191
総収益	円	14,380,184,561	159,168,421	427,023,645	14,966,376,627
内水道料金	円	13,366,253,440	145,571,740	387,572,156	13,899,397,336
総費用	円	13,970,129,061	151,487,062	343,851,938	14,465,468,061
純損益	円	410,055,500	7,681,359	83,171,707	500,908,566
職員数	人	351	5	8	364
供給単価	円	156.99	201.60	172.68	
給水原価	円	162.77	206.80	146.99	

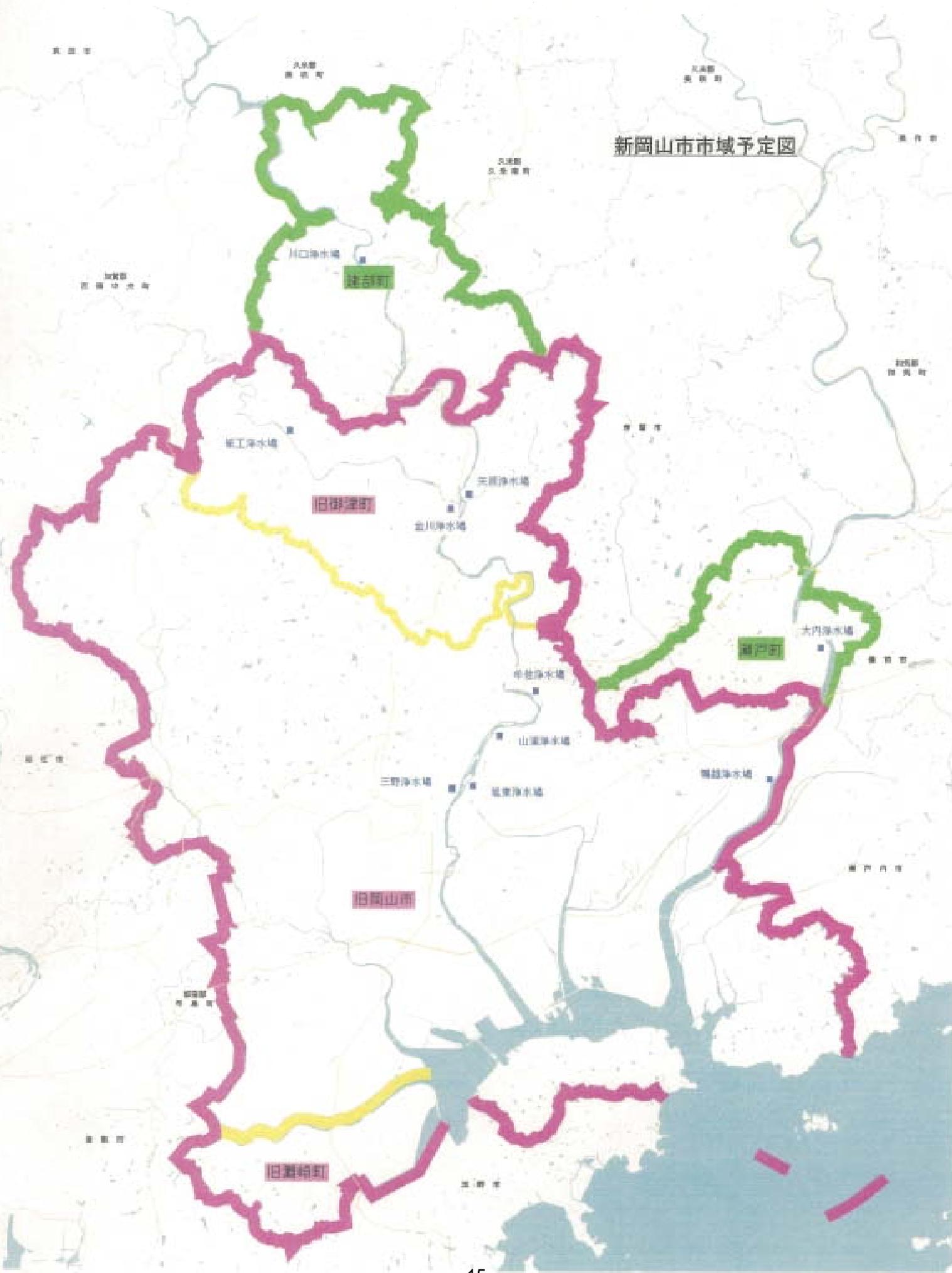
(注)1 平成17年度決算書(予定)等による

2 表中の金額は、すべて消費税抜きの金額である。

# 上水道料金

区分	岡山市	建部町	瀬戸町																																									
上水道普及率	99.8% (H16年度)	93.0% (H16年度)	99.3% (H16年度)																																									
1か月当たりの一般家庭の水道料金 (消費税込み)	岡山市 2,446円 旧御津町域 3,822円 旧灘崎町域 2,139円 使用水量20 <sup>3</sup> m (13mm)	3,969円 使用水量20 <sup>3</sup> m (13mm)	3,220円 使用水量20 <sup>3</sup> m (13mm)																																									
料金体系	(基本料金+給水料金) × 1.05	(基本料金+超過料金) × 1.05	基本料金+超過料金 *消費税込み																																									
基本料金	口径13mm ~ 口径300mm 670円 ~ 115,500円 *旧御津町域・旧灘崎町域を除く。	口径13mm ~ 口径75mm 1,500円 ~ 2,850円 *口径100mm以上は管理者が別に定める額	口径13mm ~ 口径200mm 1,240円 ~ 119,850円																																									
従量料金	給水料金 口径別+段階別 ・口径25mm以下 (1m <sup>3</sup> 当たり) <table border="1"> <tr><td>1段</td><td>1m<sup>3</sup> ~ 10m<sup>3</sup></td><td>30円</td></tr> <tr><td>2段</td><td>11m<sup>3</sup> ~ 20m<sup>3</sup></td><td>136円</td></tr> <tr><td>3段</td><td>21m<sup>3</sup> ~ 30m<sup>3</sup></td><td>148円</td></tr> <tr><td>4段</td><td>31m<sup>3</sup> ~ 50m<sup>3</sup></td><td>170円</td></tr> <tr><td>5段</td><td>51m<sup>3</sup> ~</td><td>195円</td></tr> </table> ・口径40mm以上 (1m <sup>3</sup> 当たり) <table border="1"> <tr><td>1段</td><td>1m<sup>3</sup> ~ 50m<sup>3</sup></td><td>170円</td></tr> <tr><td>2段</td><td>51m<sup>3</sup> ~ 300m<sup>3</sup></td><td>195円</td></tr> <tr><td>3段</td><td>301m<sup>3</sup> ~</td><td>216円</td></tr> </table> *旧御津町域・旧灘崎町域を除く。	1段	1m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	30円	2段	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	136円	3段	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	148円	4段	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	170円	5段	51m <sup>3</sup> ~	195円	1段	1m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	170円	2段	51m <sup>3</sup> ~ 300m <sup>3</sup>	195円	3段	301m <sup>3</sup> ~	216円	超過料金 口径別+段階別 ・口径25mm以下 (1m <sup>3</sup> 当たり) <table border="1"> <tr><td>1段</td><td>9m<sup>3</sup> ~ 20m<sup>3</sup></td><td>165円</td></tr> <tr><td>2段</td><td>21m<sup>3</sup> ~</td><td>175円</td></tr> </table> ・口径40mm ~ 50mm (1m <sup>3</sup> 当たり) <table border="1"> <tr><td>1段</td><td>41m<sup>3</sup> ~ 100m<sup>3</sup></td><td>175円</td></tr> <tr><td>2段</td><td>101m<sup>3</sup> ~</td><td>185円</td></tr> </table> ・口径75mm ~ 200mm (1m <sup>3</sup> 当たり) <table border="1"> <tr><td>1段</td><td>401m<sup>3</sup> ~ 1,000m<sup>3</sup></td><td>175円</td></tr> <tr><td>2段</td><td>1,001m<sup>3</sup> ~</td><td>185円</td></tr> </table>	1段	9m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	165円	2段	21m <sup>3</sup> ~	175円	1段	41m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	175円	2段	101m <sup>3</sup> ~	185円	1段	401m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	175円	2段	1,001m <sup>3</sup> ~	185円
1段	1m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	30円																																										
2段	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	136円																																										
3段	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	148円																																										
4段	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	170円																																										
5段	51m <sup>3</sup> ~	195円																																										
1段	1m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	170円																																										
2段	51m <sup>3</sup> ~ 300m <sup>3</sup>	195円																																										
3段	301m <sup>3</sup> ~	216円																																										
1段	9m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	165円																																										
2段	21m <sup>3</sup> ~	175円																																										
1段	41m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	175円																																										
2段	101m <sup>3</sup> ~	185円																																										
1段	401m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	175円																																										
2段	1,001m <sup>3</sup> ~	185円																																										
料金改定の状況	平成9年4月1日 平成17年2月1日	平成9年4月1日 平成12年4月1日	平成9年4月1日																																									
根拠法令	岡山市水道条例、同施行規程	建部町水道事業給水条例、同施行規則	瀬戸町水道事業給水条例、同施行規則																																									

# 新潟山市市域予定図



### 3 「岡山市水道の日」関連行事の開催について

1 趣 旨 本市水道は、明治38年に我が国8番目の近代水道として通水開始し、昨年、記念すべき100周年を迎えた。本市水道の礎を築かれた先人の努力をたたえ、将来にわたる水道の持続的発展を願うため、全国でもめずらしい取組として、通水開始の7月23日を「岡山市水道の日」として制定した。

本年が新たな100年に向けての初年度であることから、市民に水道に親しみを持っていただくとともに、水道に対する理解を深めていただくため、下記行事を開催する。

#### 2 行事内容

##### (1) 「平成18年度水道週間募集作品表彰式」の挙行

ア 日 時 平成18年7月21日(金)午前9時30分から

イ 場 所 岡山市役所3階 市長室

ウ 応募概要 応募数 20小学校 572点

図画・ポスターの部 209点

習字の部 363点

エ 入 賞 者 各部門ごとに、岡山市長賞1名、岡山市水道事業管理者賞1名  
各学年、部門ごとに特選1名、入選3名以内、佳作5名以内  
ただし表彰式の出席は、岡山市長賞・岡山市水道事業管理者賞受  
賞者及び保護者

##### オ 入賞作品の展示

・市役所1階市民ホール 7月21日(金)午前9時～午後4時

・水道局ホームページ 1年間掲載

・岡山市水道記念館内シアター 1年間展示

##### (2) 「水道ミステリーバスツアー」の開催

ア 日 時 平成18年7月23日(日)

午前8時集合～午後5時解散予定

イ 行 先 岡山県内旭川上流地域

旭川ダム施設見学 御津郡建部町鶴田931

のとり原キャンプ場周辺 苫田郡鏡野町富西谷1-4

ウ 参 加 者 市内在住の小学生以下のお子様とその保護者 45名

参加費 無料